

# 第7回下関市景観賞 概要

## 1 趣旨

「下関市景観条例」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、「下関市景観賞」を実施。

## 2 募集対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ① 良好な景観を形成している民間の建築物、工作物で、築造5年以内のもの
- ② 良好な景観を形成している自然環境、まちなみ
- ③ 良好な夜間景観を形成しているライトアップ施設、照明

## 3 募集方法及び応募件数

- 1) 募集期間：平成28年6月1日（水）（景観の日）～平成28年7月15日（金）
- 2) 募集広報：市ホームページ、市報6月号
- 3) 応募件数：48件

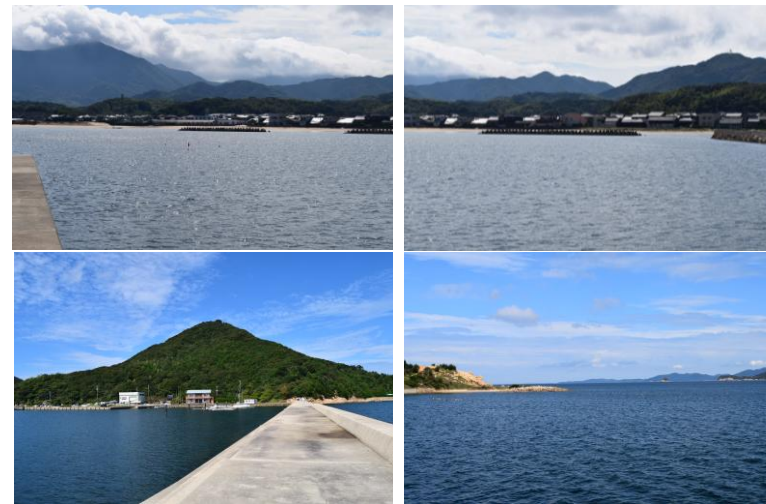
## 4 選考

- 1) 選考者：下関市景観審議会デザイン委員会委員（9名）
- 2) 選考対象：35件（「募集対象」①及び②のみ。③は賞の対象外）
- 3) 選考方法：
  - ・書面審査（7月26日（火）～8月19日（金））  
選考対象についてデザイン委員会委員による書面審査を実施。  
各部門で得票数の多かったもの（計5件）を現地審査対象として選定。
  - ・現地審査（9月26日（月）9:00～14:15）  
対象5件について、デザイン委員会委員のうち6名が現地審査。
  - ・最終審査（9月26日（月）14:25～15:40）  
現地審査を踏まえ、デザイン委員会委員により、表彰物件3件を選出。

## 5 表彰

- 1) 日時：平成28年11月1日（火）15:30～
- 2) 場所：下関市役所 市長応接室
- 3) 参加者：受賞関係者8名、デザイン委員会委員3名、中尾市長以下  
下関市関係職員6名
- 4) 表彰部門
  - ・風景・まちなみ部門  
地域固有の景観を活かした、質の高い魅力あふれる自然やまちなみ
  - ・建築部門（新築）  
築造5年以内で、建築的な価値があり、地域の景観を象徴する建築物、工作物等

### 受賞対象



#### 【風景・まちなみ部門】（美しい海岸の風景）

##### 室津の海岸

（下関市豊浦町大字室津下）

日本海に面した全長約2kmの湾の西側に位置する室津下地区が対象。漁業集落が横長に連なり、それらの前面にある砂浜等の海辺と後背地の小高い山々等を一体に捉えた景観が美しいという点が評価されました。

（受賞者：室津自治会連合会）

#### 【風景・まちなみ部門】（街道のまちなみ）

##### 赤岸通り

（下関市貴船町）

貴船町の旧街道（北浦街道）沿いで、往時のまちなみの名残として点在している店舗が今でも営業されているところから、地元の方が日々大切に守っておられることが窺えます。街道のまちなみが現代に残されているところが評価されました。

（受賞者：貴船町自治連合会）



#### 【建築部門（新築）】（特別賞）

##### 海の家（0邸）

（下関市富任町）

富任町の安岡海岸付近に建っている個人住宅で、砂浜に近接した土地に、所有者自身が設計に携わって建てられています。「海を身近に感じて生活したい」というコンセプトが存分に伝わってくる物件で、そのユニークさが評価されて、特別賞の受賞となっています。

（受賞者：大久保 誠）

